

公告中の案件に関する質問及び回答

質 問 日	令和7年5月14日
発 注 機 関	広島森林管理署
事 業 名	黒瀬(ケ-18ほか)溪間工事
公 告 日	令和7年4月16日
開 札 日 時	令和7年5月23日
質問の内容	1. 現場への進入路(市道)が狭く材料運搬車両(ロングボディ大型車等)が通行できないと判断され、それにより材料代等の経費が増加する場合、その増加分について変更協議の対象になるのでしょうか。 2. ソイルセメント谷止工(ケ-17-7)について、天端面施工のために足場もしくは転落防止柵等の安全対策が必要と判断される場合、その設置に係る費用は変更協議の対象となるのでしょうか。 3. 本件工事の積算要領は現場説明補足事項に令和6年3月改正を適用しているとなっていますが、大型土のう工の機械運転経費について、積算内訳書6号単価表【バックホウ(賃料)】及び7号単価表【バックホウ(賃料)】では令和5年度治山林道必携【上巻】P642の6)機械運転単価表が適用されていると思われます。このことにつきましてご説明願います。
質問の回答	1. 進入路の状況により、運搬費等の割増が必要と認められる場合は、「国有林野事業工事請負契約約款」に基づき、監督職員と協議をお願いします。 2. ソイルセメント谷止工(ケ-17-7)について、安全上足場または転落防止柵等の安全対策が必要と認められる場合は、「国有林野事業工事請負契約約款」に基づき、監督職員と協議をお願いします。 3. DLシステムに添付の90_sankoushiryou 6号単価表、7号単価表について、バックホウの燃料消費量に誤りがありました。森林整備保全事業標準歩掛(令和6年3月改正)の指定事項数量に修正し、添付しておりますのでご参照ください。

問合せ先 : 広島森林管理署 総務グループ
電話 050-3160-6145